五

年　月　日

農林水産大臣　殿

都道府県知事　氏　名　㊞

家畜伝染病予防法第12条の2（第35条）の規程により、下記のとおり報告する。

何　何　発生予防のための（まん延防止のための）　消毒方法（清潔方法）　（ねずみ 昆虫等）駆除方法　実施状況（　月分）

区　分	郡市町村名	畜舎数	計画畜舎数	実施畜舎数	実　施　方　法	猶予した畜舎数	摘　要
計							
備　考							

注意　備考欄には、猶予した理由等を記入すること。

六

年　月　日

農林水産大臣　殿

都道府県知事　氏　名　㊞

家畜伝染病予防法第12条の2（第35条）の規程により、下記のとおり報告する。

腐蛆病汚染物品の焼却（消毒）実施状況（　月分）

区　分	実施月日	郡　市町村名	所有者（管理者）氏　名	飼養ほう群数	腐蛆病発生ほう群数	焼　却（消毒）物　品　数　量						従事した延人員	摘　要
						巣箱	巣脾	みつ	その他				
						個	個	リットル					
計													
備　考													

注意　備考欄には、焼却（消毒）に要した燃料又は薬品等の名称、数量等について記入すること。